

令和7年度那覇市スポーツ少年団 剣道交流大会・大会要項

1、目的

剣道をととして、スポーツ少年団の団員相互の交流と親睦を図るとともに、心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

2、主催

那覇市スポーツ少年団

3、後援

那覇市教育委員会

4、日時

令和7年10月4日（土） 8時 開館 9時30分 開会式

午前：小学生、中学生個人の部（第3部、第4部、第1部、第2部） 10時 試合開始

午後：中学生団体の部（第5部） 13時 試合開始（変動あり）

5、場所

那覇市民体育館・メインアリーナ

6、参加料

無料

7、参加資格

(ア) 令和7年度那覇市スポーツ少年団登録団員及び指導者、役員・スタッフ

※登録完了していない団員、及び指導者、役員・スタッフは申し込みできません。

(イ) スポーツ安全協会障害保険に加入している者。

(ウ) 保護者の承諾を得た者。

8、練成種目

第1部、第2部、第5部は団体戦、第3部、第4部は個人戦とする。

(ア) 第1部 選手は4年生以上とし、試合形式は3分3本勝負、時間内で勝敗が決しない場合は引き分けとする。チーム間で、勝者数、総本数が同数の場合は3分1本勝負の任意の代表戦を行い勝敗の決するまで行う。1部で出場する4年生は2部には出場できない。なお、人数不足で4年生以上によるチーム編成ができない場合は代表者会議で承諾を得られた場合にのみ、3年生の出場を認める。その場合、1部で出場する3年生は2部には出場できない。

(イ) 第2部 選手は4年生以下とし、試合は「県幼少年剣道大会実施要領」に定める基本練成「指定科目」により行う。2部で出場する4年生は1部には出場できない。

(ウ) 第3部 2年生以下、トーナメント形式の個人戦とし、試合は基本練成「本大会実施要領・指定科目」により行う。また、元立ちは小学生可とする。

(エ) 第4部 中学生男女別で、トーナメントまたはリーグ戦形式の個人戦を行う。

・トーナメント形式の場合

3分3本勝負とし、時間内で勝敗の決しない場合は延長戦（2分）1回を実施し、勝敗が決しない場合は判定により勝敗を決する。

・リーグ形式の場合

3分3本勝負とし、時間内で勝敗の決しない場合は引き分けとする。勝ち1点、引き分け0.5点、負け0点とし順位を決定する。なお、勝ち点、取得本数が同数の場合は3分1本勝負を行う。勝敗が決しない場合は、延長戦とし、勝敗が決するまで行う。

(オ) 第5部 中学生男女混合の団体を行い、3分3本勝負とし、時間内で勝敗が決しない場合は引き分けとし、チーム間で、勝者数、総本数が同数の場合は1本勝負の任意の代表戦を行い勝敗の決するまで行う。

(カ) 第5部 中学生男女混合の団体は、1～2年生が出場できる。また、各団体において人数が少なくエントリーできない場合は、合同チームへの参加を申し込むことができる。

(キ) 各選手は二つ以上の部への登録は不可とする。

9、チームの編成

(ア) 第1部、第2部、第5部は、監督1人、選手5名、補員選手1名で編成する。

(イ) 各部とも2チーム以上出場することができる。

(ウ) 1名欠の場合は次鋒、2名欠の場合は次鋒、副将をあけてチーム編成をする。

(エ) 合同チームは監督会議の際に、チーム編成を行う。

10、試合及び審判

- (ア) 試合は、監督会議で抽選を行い参加状況に応じてトーナメント戦、又はリーグ戦とする。
- (イ) 「全日本剣道連盟試合規則並びに審判規則」及び「本大会実施要項」によっておこなう。
- (ウ) 審判会議は当日の8時45分より大会会場でおこなう。
- (エ) 審判の服装は白のワイシャツにグレー系のズボン（女子はスカートでもよい）とする。

11、表彰

- (ア) 第1部、2部、5部は、優勝チームに表彰状及び優勝盾、メダルを授与する。
- (イ) 第3部、第4部の個人優勝、各部の第2位、第3位（2チーム及び2名）、には表彰状及びメダルを授与する。

12、参加申し込み方法

- (ア) 別紙申込書に、必要事項を記入の上、令和7年9月10日(水)の17時までにメールにて提出
那覇市スポーツ少年団専用アドレス mail : nahasuposyou@gmail.com
また、出場選手の少年団登録を確認するため、スポーツ少年団登録名簿を申込書と同時に提出してください。
※登録名簿は、スポーツ少年団登録 WEB サイトから名簿をダウンロードして提出してください。
※メール送信後は、受信確認の電話連絡(090-1945-5873)をお願いします。
受信確認がない場合は受理できない場合もございます。(受付時間：9時～17時 平日のみ)
- (イ) 抽選及び監督会議 令和7年9月12日(金) 午後7時30分
場所 那覇市民体育館第3会議室（2階）
- (ウ) 問い合わせ・連絡先
【申し込み、少年団登録に関して】
那覇市スポーツ少年団事務局(担当：上原・渡口)
090-1945-5873(受付時間：9時～17時 平日のみ) ※第2、第4火曜日は休館日
【競技内容の問い合わせに関して】
各団体の指導者を通して、城北剣道クラブスポーツ少年団 上間 正智（那覇市スポーツ少年団常任委員）にご確認ください。

13、その他

- (ア) 開会式、閉会式における選手の服装は「剣道着、袴」に「胴、垂」を着用する。
- (イ) 監督、選手名の表示は垂の中央に白文字又は黄色文字で上部に所属チーム名を横書きし、姓を縦書きにしたゼッケンをつけること。
- (ウ) 紅白の目印は各チームで準備すること。
- (エ) オーダ表は、別紙の要領で各チームにより準備し大会当日提出をお願いします。
- (オ) 第3部の2年生以下個人戦には、各団体とも世話人を1名お願いします。
- (カ) 今大会1部で優勝もしくは準優勝したチームは、3月に茨城県で行われる第63回全国選抜少年剣道錬成大会（(財)水戸東武館）、天拝・とびうめ大会（主催・山口県友会他）への派遣費補助の対象チームとして那覇市に推薦します。
ただし、今年度に本大会以外で派遣を受けた団体及び那覇市から派遣費補助を受けた団体は対象外とします。なお、補助金交付等については、「那覇市社会体育振興費補助金交付要綱」及び「那覇市社会体育振興費補助金交付要綱の運用方針」に基づきます。
*参加団体・チーム及び個人は、大会・行事当日の映像・写真・記事等のインターネット等への掲載や配信については全ての著作権・肖像権・掲載権は主催者及び主催者と協定を結んでいる団体へ帰属します。

大会実施要領

(第2部)

1、基本「指定科目」練成

- (1) 始礼
- (2) 正面
- (3) 右小手
- (4) 右胴
- (5) 小手一面
- (6) 小手一胴
- (7) 小手一面一胴
- (8) 正面—引き面
- (9) 正面—引き小手
- (10) 正面—引き胴
- (11) 小手一面—引き胴
- (12) 切り返し
- (13) 終礼

2、試合形式

- (1) 監督が「元立ち」で主審の合図により、先鋒の選手より上記(1)～(13)の指定科目の技を各技ごとに連続して「1回」行う。
- (2) 監督、選手の使用する竹刀の長さは、108センチ(約3.6尺)以下とする。

3、試合及び審判要領

- (1) 試合開始及び終礼の際の礼は、監督、選手全員が面、小手をつけ、竹刀を持って行う。
- (2) 相互の礼及び試合の隊形は、下記のとおり。

試合前後の礼法

白	← 約9歩 →	赤
監督◎		◎監督
大将○		○大将
副将○		○副将
中堅○		○中堅
次鋒○		○次鋒
先鋒○		○先鋒
副 主 副		

試合の隊形

副審●		●副審
監督◎		◎監督
—		—
—		—
先鋒○		○先鋒
●		
主審		

- (3) 試合の開始は、監督と選手が相対して「礼の位置」に提げ刀の姿勢で立ち主審の「始め」の宣告で指定科目「始礼」から試合を開始する。
- (4) 指定科目「終礼」を終えた監督選手は、礼の位置に戻り審判の判定を待つ。
- (5) 両チームの試合者(監督、選手)が「礼の位置」に戻った時点で主審は、「判定」と通告し勝旗を確認して「勝負あり」と宣告する。
- (6) 審判員は、「判定」の通告で一斉に勝旗(赤、白)を挙げる。(審判員の判定に引き分け及び棄権は、認めない。)

4、判定基準

- (1) 正しい礼法、着装ができているか。
- (2) 充実した氣勢があるか。
- (3) 竹刀の振りは正しいか。
- (4) 打ちの強度はあるか。
- (5) 足の運びは、正しいか。
- (6) 一足一刀の間合いから打っているか。
- (7) 竹刀の打突部で相手の打突部位を正しく打っているか。
- (8) 技が正確(気剣体一致)であるか。
- (9) 技に適した体さばきができているか。
- (10) 最後まで気合と態勢がくずれないか。
- (11) 残心がなされているか。

(第3部)

1、基本「指定科目」基本練成

- (1) 始礼
- (2) 正面
- (3) 右小手
- (4) 右胴
- (5) 小手一面
- (6) 小手一胴
- (7) 小手一面一胴
- (8) 切り返し
- (9) 終礼

2、試合形式

- (1) 選手は稽古着・袴(剣道具はつけないで)で、監督を元立ちにして上記(1)～(9)の指定科目を各技ごとに連続して1回行う。

3、試合及び審判要項及び判定基準

- (1) 試合の隊形及び判定基準は、第2部と一緒にする。